

(出典:国土交通省政策集2010)

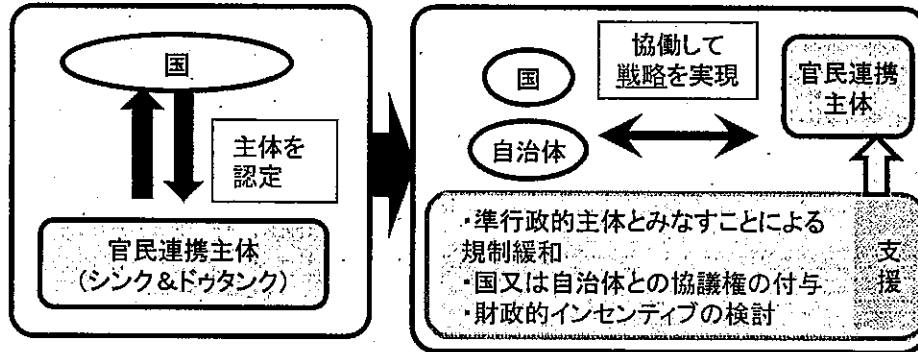
新たな担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくりの促進

別紙21

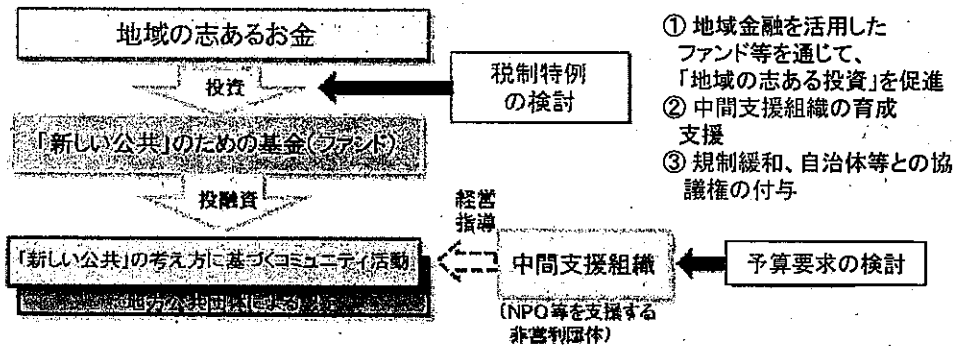
従来の縦割り・横割りを超えた地域戦略を提案する広域連携主体や「新しい公共」の担い手に一定の権限を付与し、支援する仕組みを創設するほか、まちの管理・リニューアルへ民間の参加を促すための支援を行う。

多様な主体による自発的・戦略的な地域づくり

① 官民連携主体による地域づくり



② 「新しい公共」の担い手を支援する仕組みの構築



22年度：制度設計の検討、23年度予算要求・税制改正要望、次期通常国会への法案提出

23年度：官民連携主体・「新しい公共」の担い手による提案・実施の促進等

(国土計画局広域地方整備政策課、調整課、都市・地域整備局 まちづくり推進課、都市計画課、市街地整備課、街路交通施設課、公園緑地・景観課))

多様な主体によるまちのリニューアルの推進

● 将来目指す姿

官民連携の枠組みの中で、多様な担い手が「新しい公共」としてまちづくりの提案から実行までを担い、地域の個性や強みを活かした持続可能な都市経営を実現する。

● 支援内容

まちづくりに係る担い手としての官民連携組織の立ち上げ促進

(関連する施策の検討例)

○ 公共施設、公共用地の民間への積極開放

→ 公的空間等における収益事業の実施

○ 公的貢献に見合う容積率の緩和

○ 寄付金等に対する税制優遇

等

「新しい公共」の多様な担い手による地域・まちづくり活動を支援



自由通路など公的な空間を活用したフリーマーケット

22年度：容積率緩和のガイドラインの作成等